地 性化を問う 中学校跡地



誘致がなされたが、大崎第一中 ての現状認識を示せ。 学校跡地活用に関する町長とし 校に統合後、野方地区では企業 平成26年4月の新生大崎中学

地元町民に迷惑をかけている

続き、昨年には経営破綻、敷地 新設されたが、長く休業状態が 内に機械やビニールが放置され、 年に松本商会株式会社の工場が 大変迷惑をかけている。 学校跡地については、平成28

課題解決の取り組みは

会と立地協定を締結、 本町は、平成27年7月松本商 総事業費

> 機関融資1億8400万円等で ち町補助金4600万円、 2億3481万7000円、 完了している。 事業着手、平成28年3月に事業 金融 う

> > 債権回収の見通しは 廃ビニール処理経費と

富重議員

冨重議員

補助金適正化法に違反した当

委任契約を結んでいる。 は弁護士事務所と破産に関する 械の無断売却、平成30年12月に の指摘で補助金の二重申請や機 月、2度にわたる会計検査院 会社の実質操業期間は通算9

費を町民の血税で再度賄うよう

最終的に廃ビニールの処理経

な事態が起きる恐れはないか。

以降、残された廃ビニールの処 行ってきたか。 理に関してどのような取組を 昨年9月、補助金返還の議決

司法手続き中で町とし ては取り組んでいない

あり、財産に関する全ての権限 としては取り組んでいない。 が債務者代理人弁護士(以下、 弁護士)に委ねられており、 分に関しては、司法手続き中で 事業後継者や廃ビニールの処



夏場の高温期など悪臭や発火の

町長 はふさわしくないと判断してお ことから、契約の相手方として 契約延長は考えていない 松本商会が破産手続中である

るが、どのような方向性を現時 点で持っているか。

恐れが懸念される廃ビ

債務処理を優先しながら判断していく

手続き次第で満額返還は大変厳

しいのではないか。

るが回収見通しは不明

引き続き弁護士と協議す

替分の債権回収見通しは、破産 き返還金4600万円の本町立 また、松本商会が本来負担すべ

得ると考えているが、債務処理を 優先し、その後は、町が要する労力 捉えており、訴訟の対象にもなり と時間、費用を考慮し判断したい。 今回の事案は非常に悪質だと

野方地域の住民要望と協議

護士に働きかけていきたい。ま

町負担のないよう引き続き弁

冨重議員

処分費を充てることから、弁護士 た、返還金回収は、特殊機械の

にも金額の見通しが立っていない。 町有財産貸付契約の方向は 本年6月30日で松本商会との 学会を行っている。住民の意欲

の場設置に対する考えは

立ち上げ、地域住民の方々に呼 び掛けた話し合いの場や跡地見 中学校跡地利用検討委員会を 野方校区においては、 大崎第

> 必要があると思うが認識を示せ。 が高いうちに協議の場を設ける

町有財産貸付契約が期限を迎え

努め地元意見も聞きたい 早期の活用策を示せるよう

地利用のことについて聞く機会 とは難しいが、意見交換とか跡 体的な方向性を見出していくこ が完了していないことから、具 最善を尽くしたい。破産手続き は必要だと考えている。 跡地活用策を早く示せるよう

り契約延長は考えていない。

告訴の手続きをとる考えは

野方地域活性化方策は

富重議員

告訴の手続きを取る考えはないか。 該事業者に対し、詐欺罪などで

率は町全体の38・5%に対して野 の約16%を占めている。 計人口は1万2942人、うち野 少することが想定される。町 方地区は44・2%となっている。 1100人、現在より約千人減 万地区の人口は2060人で全体 25年後の野方地区の人口は約 本年2月1日現在の本町の推 高齢化

企業誘致活動を行っていく

としてどのように考えるか。

化につなげていきたい。 企業誘致活動を行い地域の活性 地と位置づけ、今後も引き続き ンターチェンジ周辺を産業集積 野方地区については、野方イ